

第4章

基本施策

(中扉・裏)

(1-1)教育・保育の機会の確保

<①基本的な教育・保育事業の整備>

事業名	事業の概要	担当課
1 こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編	<p>◆子育て・子育ての拠点となる市立こども園を、子どもたちが育ち合える、地域に根差した園として、中学校区を基本としながら地域バランスを考慮し整備を推進します。</p> <p>◆市立幼稚園及び保育園所は、こども園の整備に伴う統合・閉園、私立化を検討し、整備再編を推進します。</p>	こども政策課 こども保育課
2 教育・保育施設、小規模保育事業所の充実	<p>◆地域の子どもが、地域の中で育ち合い、健やかに育成される環境を提供できるように、教育・保育ニーズに応じて、必要な施設整備を進めます。</p> <p>◆民間事業者の活用も含め、適切な教育・保育を提供します。</p> <p>◆新規施設事業者が円滑に事業を実施できるよう、相談・助言や小規模保育等の連携施設のあわせん等を実施します。</p>	こども政策課 こども保育課
3 放課後児童会の運営	<p>◆各児童会において、小学校1年生から6年生までの児童を受け入れます。</p> <p>◆児童の受け入れのため、小学校の余裕教室等、必要な施設整備を進めます。</p> <p>◆特別な支援を要する児童がいる放課後児童会には、職員を加配します。</p> <p>◆放課後児童支援員を確保し、安定的な児童会運営を図るため、計画的な民間業務委託を実施します。</p>	児童育成課

(1-2)子どもが健康でたくましく成長できる教育・保育環境の充実

<①保育・学校教育環境等の整備>

事業名	事業の概要	担当課
4 乳幼児教育の向上 (保育一元カリキュラム)	◆幼稚園・保育所・こども園の教諭・保育士等を対象とした、理論研修・実技研修を開催し、 子どもの育ちと育ち合いを大切に した乳幼児教育の向上に努めます。	こども保育課 幼稚園 保育所 こども園 あじさい療育支援センター
5 開かれた学校づくりの推進	◆開かれた学校づくりを推進するために、学校評議員制度を市立小学校15校・市立中学校7校・市立高等学校1校に導入しています。 また、市立小学校1校では、学校運営協議会を設置しています。	指導課 小学校 中学校 習志野高等学校
6 個に応じた多様な指導の充実	◆学校訪問等で授業研究を実施した際、個に応じた指導方法・学習形態の在り方に関して研究・協議を行い、 わかる授業についてユニバーサルデザインの観点からと合理的配慮の観点から 、きめ細かな指導をします。 ◆少人数指導による積極的な活動により、きめ細かな指導をします。 ◆日本語での学校生活に困難のある児童生徒に対し、在籍する学校(園)の要請に基づき、言語・文化指導者の派遣を行います。 ◆国・市学力調査の結果をもとに課題を探り、課題に応じた授業のあり方や、実践事例を各小中学校に提供していきます。 ◆ ICTを活用した学習の周知、推進をしていきます。	指導課 総合教育センター
7 幼稚園・保育所・こども園・小学校関連研修会の推進	◆幼稚園・保育所・こども園・小学校が連携して、保育・授業参観、合同研修会、相互職場交流研修、園児・児童の交流学習等を開催し、相互の連携に努めます。	幼稚園 保育所 こども園 小学校
8 学校健康教育の推進(幼稚園・保育所・こども園・小学校・中学校・家庭等)	◆思春期の子どもの心身の健康教育、特に体力向上や健康安全教育(エイズ・自然災害・交通災害・喫煙・薬物乱用・食育等)について指導を行います。	指導課 学校教育課 小学校・中学校
9 青少年・家庭教育相談活動の充実	◆教育相談・特別支援 教育 相談・青少年テレホン相談において、個々の相談内容に応じて対応・支援します。 ◆幅広い市民の皆様を対象に、来所相談・電話相談・訪問相談等に取り組みます。	総合教育センター

事業名	事業の概要	担当課
10 「食育」の推進 (幼稚園・保育所・こども園・小学校・中学校・家庭等)	<p>◆親子を対象にした適切な食生活習慣を確立させるための講義や指導、調理実習等を開催し、家庭における「食育」を推進します。</p> <p>◆幼稚園・保育所・こども園・学校教育全体の中で、食に関する指導を実施し、健全で豊かな食生活を送るために必要な力が身につくような指導を実施します。</p> <p>◆保健連絡会等を通して、幼稚園・保育所・こども園・学校との連携を図り、発達段階に応じた食育を実施します。</p>	学校教育課 こども保育課 公民館 幼稚園 保育所 こども園 小学校 中学校

<②体験活動の機会の充実>

事業名	事業の概要	担当課
11 キャリア教育の推進(小学生・中学生・高校生)	<p>◆小学生・中学生を対象にした現在ある職業についての学習や職場体験を充実させます。</p> <p>◆高校3年間を見通した組織的な進路指導を充実させます。</p> <p>◆特別活動の学級活動を中核としながら、学校教育全体を通じたキャリア教育を推進します。</p>	指導課 小学校 中学校 習志野高等学校
12 福祉教育の推進	<p>◆社会福祉協議会と連携を図り、福祉教育やボランティア活動に取り組んでいきます。</p> <p>◆勤労精神やボランティア精神を養う体験的な活動を経験するため、中学生の地域美化活動、地域独居老人給食サービスの手伝い、地域敬老会への参加等を推進します。</p>	指導課 小学校 中学校
13 環境教育の推進	<p>◆小学生の環境教育を推進するための一環として、クリーンセンター(リサイクルプラザ・清掃工場)、谷津干潟自然観察センターの施設見学を実施します。</p>	クリーンセンター クリーン推進課 谷津干潟自然観察センター 公園緑地課
14 鹿野山宿泊保育・学習の充実	<p>◆鹿野山少年自然の家で、自然体験のため宿泊保育・学習を実施します。</p>	こども保育課 指導課 鹿野山少年自然の家
15 青少年防犯ボランティア「キラット・ジュニア防犯隊」の育成	<p>◆自主・自立の防犯対策や青少年の健全育成を目的に、小学生と中学生で組織される青少年防犯ボランティア「キラット・ジュニア防犯隊」の育成を図ります。</p>	防犯安全課

事業名	事業の概要	担当課
16 子ども向け防犯教育の徹底	◆子どもたちが自分の身を守るためにどうしたらよいかを考え、行動できるように、防犯教育の徹底を図ります。	学校教育課 こども保育課
17 スポーツ教室の開催	◆スポーツ施設等で児童を対象としたスポーツ教室を定期的で開催します。	生涯スポーツ課
(新規) 18 子どもの読書活動の推進	◆全ての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動ができるよう、「習志野市子どもの読書活動推進計画(令和元年度～令和7年度)」に基づき、行政や教育・福祉・保健関係者、地域住民やNPO、ボランティア、事業者等が連携・協力し、それぞれの役割の中で様々な事業に取り組みます。	社会教育課 公民館 図書館 教育総務課 学校教育課 指導課 障がい福祉課 こども保育課 子育て支援課 他関係各課、各施設
(新規) 19 科学教育振興	◆本市児童・生徒の旺盛な学ぶ意欲に応じるための場の一環として、総合教育センター(ドーム館)等を活用し、科学的分野を中心に、様々な学習体験ができる「わくわく学びランド」を実施します。	総合教育センター

<③次世代の意識づくり>

事業名	事業の概要	担当課
20 男女共同参画を推進する意識づくり	◆「習志野市第3次男女共同参画基本計画」に基づき、講座の開催やパンフレットの配布等で、男女平等推進のための意識づくりを進めます。	男女共同参画センター
21 「生命と性」への理解の向上	◆自分だけではなく、他人も思いやり、互いのいのちを大切にするための支援の一環として、子ども・保護者に向けて、「生命と性」の大切さを啓発する活動や学習の機会の充実を図り、自分自身が愛されて育てられたということを理解し、自分自身を肯定的に受け止められるように支援します。 ◆幼稚園・こども園・学校・PTA・公民館・健康支援課等の関係機関が連携し、「乳幼児健康相談事業」、「幼稚園健康教育」、「幼児家庭教育学級」、「PTA家庭教育学級」等、それぞれの年代に応じて、一貫した「生命と性」の健康教育を行います。	健康支援課 公民館 幼稚園 保育所 こども園 小学校 中学校 指導課 あじさい療育支援センター

(1-3)子どもが安全・安心に暮らせる環境の充実

<①施設環境の充実>

事業名	事業の概要	担当課
22 小中学校施設の整備	◆学校施設再生計画に基づき、学校施設の大規模改修、長寿命化、改築等を行い、安全で潤いのある教育環境の整備を行います。	教育総務課
23 教育・保育施設補修整備の推進	◆安全で安心な教育・保育環境を保持するため、教育・保育施設の施設整備、改修を計画的に推進します。	こども政策課

<②親と子どもにやさしい外出環境の整備>

事業名	事業の概要	担当課
24 駅、公共施設、道路等のバリアフリー化	◆駅や公共施設における手すりやエレベーターの設置等の整備・改善について関係機関の協力を得ながら促進します。 ◆歩道の段差改善等のバリアフリー化を図ります。	都市政策課 道路課・街路整備課 都市計画課 各施設所管課
25 学校安全の充実	◆①総合的な学校安全計画作成・整備、②学年や年齢に合わせた交通安全教室の充実・指導の徹底、③安全点検の充実・事後処理の徹底、④学校安全関係者の質的向上、⑤学校・行政・地域が連携した通園・通学路の点検・改善整備を図ります。	学校教育課 指導課 こども保育課
26 子育て応援ステーション事業の充実	◆授乳やおむつ交換ができる場等、事業所の協力を得て、乳幼児を連れて安心して外出できる環境を整えます。	子育て支援課
27 公園施設の整備	◆公園施設は、子どもの視点に立った整備に配慮します。	公園緑地課
28 地域住民参加型の公園維持管理	◆一部の公園で、地域住民の協力を得ながら掃除、軽微な遊具点検等の維持管理を推進します。	公園緑地課
29 応急手当普及啓発活動の推進	◆救急救命率の向上を図るため、市民への普通救命講習及び小学生高学年を対象とした救命入門コースを実施します。	警防課
30 公共交通施策の推進による外出利便性の向上	◆身近な交通手段となる公共交通については、地域の特性に適した移動手段の確保に努め、安全に外出できる環境を整えつつ、公共交通事業者と連携し、外出利便性の向上を図ります。 ◆ヘルプマークや障がいのある人に関する標識の周知・啓発を行います。	都市政策課 障がい福祉課 ひまわり発達相談センター

<③防犯・防災対策の推進>

事業名	事業の概要	担当課
31 防災力の向上	◆災害から子どもたちを守るため、子どもや保護者を対象とした防災教育(まちづくり出前講座等)や、防災訓練等を実施し、 地域で共にかかり共に支え合えるつながりを築きながら 防災力の向上を図ります。	危機管理課
32 自主防災組織の拡充及び強化	◆地域における防災活動の中心となる、自主防災組織の拡充と強化を図ります。	危機管理課
33 子ども110番の家の推進	◆児童生徒の緊急回避場所を確保するとともに、不審者出没の抑止力とするため、「子ども110番の家」の拡充を図ります。	青少年センター
(再掲) 16 子ども向け防犯教育の徹底	◆子どもたちが自分の身を守るためにどうしたらよいかを考え、行動できるように、防犯教育の徹底を図ります。	学校教育課 こども保育課
34 学校・警察連絡制度の充実	◆学校と警察が相互に連絡し、情報の共有化を図りながら、児童・生徒の非行防止や安全確保を図ります。	青少年センター 学校教育課
35 ケータイ緊急情報サービスの拡大	◆防災情報のほか、火災等の消防情報、緊急時の注意を呼びかける防犯対策情報等を、市民にとっての重要情報としてメールでお知らせするとともに、登録者数の拡大を図ります。	危機管理課
36 安全で安心なまちづくり基本計画等に基づく施策の実施	◆「基本計画」及び「実施計画」に基づき、防犯啓発活動、庁内関係機関及び地域等との連携・ネットワークの整備、防犯パトロールの強化、子どもたちの通学時等における安全確保、地域防犯活動への支援等の施策に積極的に取り組みます。	防犯安全課

(2-1)安心して妊娠・出産・育児ができる一貫した支援の充実

<①親と子どもの健康支援の充実>

事業名	事業の概要	担当課
37 健康的な食習慣の確立と食育の推進	◆「ママ・パパになるための学級」、「離乳食教室」、「乳幼児健康相談事業」、「食生活なんでも相談」等を通じて、望ましい食生活習慣の確立と食育の推進に向けて、妊娠中から乳幼児期まで一貫した取り組みを関係機関と連携しながら行います。	健康支援課
38 男女共同参画の子育て意識啓発	◆「ママ・パパになるための学級」で、両親の役割を考えるきっかけづくりをします。 ◆妊婦妊娠、出産、子育てのための情報を盛り込んだパンフレットの配布等、両親が育児を担えるような支援を行います。	健康支援課 子育て支援課
39 健やかな子を産み育てる体制の充実	◆妊娠・出産・子育て期の切れ目ない支援体制を継続し、思春期保健を含めた親と子の健康づくりを推進します。	健康支援課
40 発育・発達に課題がある児の早期発見・早期支援	◆発育・発達等の課題を早期に発見し適切な支援機関につなげます。 ◆保護者の気持ちを受け止め、不安解消につながる相談指導体制の充実を図ります。	健康支援課 子育て支援課 あじさい療育支援センター ひまわり発達相談センター 他関係各課
41 妊娠届から始まる切れ目ない支援	◆「妊娠届出」時に必ず保健師が妊婦やパートナーと面接し、すべての出生児の節目の時期に、地区担当保健師が妊娠・出産・養育面を把握し、妊娠中から就学時まで切れ目ない母子健康支援を行います。 ◆妊娠届時に保健師または助産師による全員面接を実施し、特に支援が必要な場合は、子育て支援や福祉の関係課と連携して支援体制を整え、地区担当保健師が、発育・発達・養育面を中心とした支援プランの作成、経過の把握、評価をし、継続して支援を行う。	健康支援課

事業名	事業の概要	担当課
42 ママ・パパになるための学級の充実	<p>◆安心して妊娠・出産・子育て育児に臨めるように、知識・技術を提供する場を設けるとともに、身近な地域での仲間づくりを推進します。</p>	健康支援課
43 乳児家庭全戸訪問及び乳幼児に対する健康相談の充実	<p>◆助産師による産婦・新生児訪問と地区住民でもある制度ボランティアの母子保健推進員等による生後4か月までの乳児家庭全戸訪問事業により、育児不安の軽減と個別の相談に応じます。</p> <p>◆全出生児の家庭訪問、全員を対象とした乳幼児の健康相談等を通して、子育てに関する不安感の軽減を図り、情報提供を行います。また、健康な生活を目指した食事・睡眠・遊び・むし歯予防等の生活習慣や生活リズムについて、保健師・管理栄養士・歯科衛生士が情報提供を行い、個々の状況にあわせた適切な相談にも応じます。</p> <p>◆乳幼児の発育・発達に関する相談については、地域の小児科医専門医師による発達相談や、心理職による相談の機会を設け、親の不安を手厚に受け止めながら、早期に適切な支援機関につなげます。指導や療育につなげることにより、子どもにとっての最大の成長・発達を促す支援をしていきます。</p>	健康支援課
44 健康教育の推進	<p>◆生涯の健康の基盤をつくる大切な時期の、子どもの生活と健康をテーマとして、食事・排泄・睡眠・遊び等とその生活リズムの重要性を伝え、生涯を通じた健康づくりの第一歩として、子どもの発育・発達に合わせた生活リズムの啓発や生涯を通じた健康づくり、ライフサイクルにあわせた「からだ・心・歯の健康」の保持増進を目的とした、子どもとその家族への健康教育にも力を入れていきます。</p> <p>◆妊娠・出産から子育てについて、男女共同参画の視点で両親の役割について学ぶ機会を設けます。</p>	健康支援課

事業名	事業の概要	担当課
45 健康診査の充実	<p>◆定期的な妊婦健診を動機づけることにより、安全で安心な分娩と児の出産を支援するため、妊婦一般健康診査と、妊娠・出産と、子どもの発育・発達を確認し、健やかな成長を促すため、医療機関で行う一般健康診査の費用、妊婦歯科健康診査を実施します。の費用を助成します。</p> <p>◆乳幼児期の健康診査では、発育・発達状況を確認し、課題を早期に発見し、適切な支援機関につなげます。1歳6か月児・3歳児健康診査は、幼児期においては集団健康診査を行い、集団検診方式で保護者ととも子どもの心身の発育・発達を確認し、課題や不安について、こどもや行動等、保護者の心配ごとに対して、医師、歯科医師、心理職、言語聴覚士、保健師、栄養士、歯科衛生士等複数の専門職が対応し、医師の診察については、個別受診の機会を設けます。</p>	健康支援課
46 予防接種	◆感染力が強く、かかると重篤になりやすい疾患について、「予防接種法」に基づく定期予防接種を行います。	健康支援課
(新規)47 歯と口腔の健康づくりの推進	<p>◆全身の健康につながる、歯と口腔の健康づくりに必要な力が身につくよう、情報提供や支援を行います。</p> <p>◆永久歯のむし歯予防、健康格差の解消をめざし、小中学校でのフッ化物洗口を実施します。</p>	健康支援課・学校教育課・小学校・中学校・幼稚園・保育所・こども園、 あじさい療育支援センター 等
48 小児救急医療体制の整備、充実	<p>◆小児が休日夜間の急病時に、受け入れられる診療体制の充実を図ります。</p> <p>◆夜間や休日における一次・二次診療は、習志野市医師会等の関係機関の協力を得るとともに、近隣市の医療機関と連携しながら対応しております。今後も引き続き関係機関の協力を得ながら体制整備を図っていきます。</p>	健康支援課
49 中学校区地域保健連絡会の推進	◆中学校区ごとに実施している地域保健連絡会において、幼稚園、保育所・こども園・小学校・中学校・高校・公民館等の関係職員が連携を強化し、保護者や習志野健康福祉センター等、外部関係機関との連絡調整を行いながら、子どもの発育・発達に応じた健康づくりに取り組む体制づくりを進めていきます。	健康支援課 学校教育課 他関係各課

事業名	事業の概要	担当課
50 未熟児養育医療費の給付及び低体重児出生届の受理による保健指導の充実	◆出生時体重が2,000g以下、または、身体発育が未熟なまま出生し、入院養育を必要とする未熟児に 対して 、医療の給付を行うとともに、 届出に ま ま 早期に母子保健活動の中で支援していきます。	健康支援課

(2-2)すべての家庭が安心して子育てができる環境の充実

<①子育てに関する相談窓口・情報提供の充実>

事業名	事業の概要	担当課
51 家庭児童相談の充実	◆子育て支援相談室において、子育てに関するあらゆる相談に対し、個々の家庭の状況に配慮したきめ細やかな対応を行います。	子育て支援課
52 子育て情報の提供	◆子育てに関する情報について、わかりやすい紙面や冊子、ホームページ等を作成し、妊娠中から子育て期に合わせた必要な子育て情報を提供します。 ◆スマートフォンを活用した子育てについての情報提供を行います。 ◆ 広報、ホームページ、パンフレットを通じて、支援が必要なお子さんの子育て情報や相談窓口情報を提供します。	子育て支援課 健康支援課 ひまわり発達相談センター
53 子育てに関する制度の活用推進	◆職業生活と家庭生活の両立に関する制度等について、パンフレットの配布等により情報提供を行い、仕事と家事・育児等の家庭生活や地域活動との調和に向けた意識づくりを推進します。 ◆育児休業制度、配偶者の出産休暇制度や子の看護休暇制度について、 リーフレット等の配布や、習志野商工会議所と連携した 周知・啓発を行います。	男女共同参画センター 子育て支援課
54 子育て支援コンシェルジュの充実	◆こどもセンターやきらっ子ルーム、こども部窓口に「子育て支援コンシェルジュ」を配置し、より地域で安心して子育てができるよう、相談の充実に努めます。	子育て支援課

<②多様なニーズに応える保育サービスの充実>

事業名	事業の概要	担当課
55 延長保育・一時預かり・休日保育の充実	◆延長保育・一時預かり・休日保育など、多様な保育サービスの充実を、民間事業者を活用しながら、推進します。	こども政策課 こども保育課
56 ファミリー・サポート・センターの充実	◆育児・家事支援、ショートステイ、地域子育て支援拠点で一時預かりを行う「ファミ・サポる～む」を実施し、ファミリー・サポート・センター事業の充実を図ります。 ◆ファミリー・サポート・センター事業の提供会員等の確保に努めるとともに、学習会や談話室の充実に努めます。	子育て支援課
57 子育て短期支援事業(ショートステイ)の実施	◆保護者の疾病等の理由により、家庭において養育が一時的に困難な場合に、市が委託する施設において必要な保護を行います。	子育て支援課
58 病児・病後児保育の充実	◆子どもが病気の時に、家庭の事情や仕事の都合等で育児が困難な場合において、医療機関に付設された市内2か所の施設で保育を実施します。	子育て支援課
59 公民館の託児付き成人講座の実施	◆公民館で実施する成人向け講座に託児を設けます。	公民館

<③子育て家庭の経済的負担の軽減>

事業名	事業の概要	担当課
60 児童手当の支給	◆0歳から15歳に達する日以後、最初の3月31日まで(中学校修了前)の児童を養育している父母等であり、かつ、父母等及び児童が日本国内に住所を有する場合に手当を支給します。	子育て支援課
61 子どもの医療費等の助成	◆0歳から15歳に達する日以後、最初の3月31日まで(中学校修了前)中学校3年生までの子どもの保険診療による医療費等の一部または全部を助成します。	子育て支援課
62 実費徴収に係る補足給付を行う事業	◆保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用等の助成を検討します。	こども保育課

<④ひとり親家庭への支援>

事業名	事業の概要	担当課
63 児童扶養手当の支給	◆ 「児童扶養手当法」に基づき 、父母の離婚等により父または母と生計を同じくしていない18歳に達する日以後、 ④ 最初の3月31日まで(心身に基準以上の障害がある場合は、20歳に達するの誕生日の前日まで)の児童を養育しているひとり親家庭等の父母等に手当を支給します。	子育て支援課
64 ひとり親家庭等医療費等の助成	◆ 「習志野市ひとり親家庭等の医療費等の助成に関する条例」に基づき 、18歳に達する日以後、 ④ 最初の3月31日まで(心身に基準以上の障害がある場合は、20歳に達するの誕生日の前日まで)の児童を養育するひとり親家庭等の 方等が医療保険より受診した場合の父母等の保険診療による医療費等の一部を助成します。	子育て支援課
65(旧65・66統合) ひとり親家庭自立支援員による相談の実施	◆母子家庭や父子家庭等のひとり親家庭を対象に、生活一般、就業、児童の養育等についての相談に応じ、自立に向けて必要な支援を行います。 ◆「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に基づき、ひとり親家庭、寡婦を対象に、事業資金等の福祉資金の貸付相談を行います。	子育て支援課
旧65 母子父子寡婦福祉資金の貸付の相談	◆ 「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に基づき、ひとり親家庭、寡婦を対象に、事業資金等の福祉資金貸付の相談を行います。	子育て支援課
旧66 ひとり親家庭自立支援員による相談体制の充実・情報提供	◆ 母子家庭や父子家庭等のひとり親家庭を対象に、生活一般、就業、児童の養育等についての相談に応じ、自立に向けて必要な支援を行います。	子育て支援課
66 ひとり親家庭への就労支援	◆ひとり親の経済的な自立を支援するため、就労に必要な知識や技能の習得による支援するもので、ひとり親の経済的な自立を支援するため、教育訓練講座の受講費用経費の一部や、高等職業訓練促進給付金等を支給します。 ◆ひとり親家庭の就労に資するため、ハローワーク船橋と連携し、子育て支援課窓口において出張ハローワークを開催します。	子育て支援課
67 就学援助費の支給	◆経済的理由によって就学することが困難な児童及び生徒に対し、就学援助費を支給します。	学校教育課

事業名	事業の概要	担当課
(新規) 68 ひとり親家庭への各種利用料等の 減免軽減	<ul style="list-style-type: none"> ◆ひとり親の就労支援及び育児負担の軽減のため、ファミリー・サポート・センターの利用料の一部を助成します。 ◆婚姻歴のないひとり親で、税制上の寡婦(夫)控除を受けていない世帯に対し、控除相当分を所得から減額し保育料を算定します。 ◆母子家庭世帯又は父子家庭世帯であって、18歳未満の者を扶養している方及び、その者に扶養されている18歳未満の方は、市営駐輪場の年間利用整理手数料を全額免除します。 	子育て支援課 こども保育課 防犯安全課

<⑤特に支援が必要な子どもに対する支援体制の充実>

事業名	事業の概要	担当課
69 適応指導教室の推進	◆不登校児童・生徒の状況に応じた、個別・小集団を通しての指導・支援を行います。	総合教育センター
70 教育相談活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆小学校・中学校に児童・生徒教育相談員、スクールカウンセラーを配置し、学校における教育相談活動の充実と、いじめ・不登校等の未然防止と解消に向けて連携を図ります。 ◆総合教育センターにおける電話相談、来所相談、グループ相談訪問相談(学校・家庭)への対応や啓発資料の配布等、教育相談活動の充実を図ります。 	指導課 総合教育センター
71 障がい児保育の充実共に育ち合う保育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆集団保育が可能な障がいのある子どもや、介護を必要とする子どもを受け入れ、関係機関と連携し、個々の支援を行います。 より支援の必要性が高い子どもに対しては、職員を加配し、個々に応じた支援を行うことで、集団の中で自己発揮ができるようにするとともに、学級の中で子ども同士が学び合い、育ち合う保育を行います。 	こども保育課
72 養育支援家庭訪問の実施	◆育児支援が必要な家庭に対し相談員や保健師等が、子育て支援サービスや情報の提供を行うとともに、子育てに関して専門的な指導及び支援を家庭訪問により実施します。	子育て支援課 健康支援課

事業名	事業の概要	担当課
73 虐待の予防、早期発見と対策、防止	<p>◆ならしのこどもを守る地域ネットワークの調整機関として、代表者会議、実務者会議、個別支援会議を開催し、関係機関との連携に努めるとともに、研修等を開催し、ネットワークの充実を図ります。</p> <p>◆児童相談所や関係機関との連携に努め、児童の虐待防止対策に努めます。</p> <p>◆健康相談や健康診査、訪問指導等の機会に児童虐待の予防及び早期発見に努め、関係機関と連携しながら継続的な支援を行います。</p> <p>◆民生委員・児童委員、主任児童委員、母子保健推進員による予防・防止活動も実施します。</p> <p>◆児童への心理的虐待にあたるDVについて、関係機関と連携し、支援に努めます。</p>	子育て支援課 健康支援課 こども保育課 指導課 青少年センター 児童育成課 幼稚園・保育所・こども園 小学校・中学校 男女共同参画センター ひまわり発達相談センター 総合教育センター 生活相談課 障がい福祉課
74 個別の状況に応じた継続的な発達支援の充実	<p>◆成長・発達に関する総合的な相談に応じるとともに、子どもの成長・発達の実際を、保護者とともに理解し、よりよい関係性及び個々の力を育むために、適切な指導及び支援を行います。</p> <p>◆成長・発達に関する総合的な相談を一人一人のニーズに応じて進めていくために、保護者の気持ちを受けとめることを大切に行います。 子どもの成長・発達の実際を、保護者とともに理解し、よりよい関係性及び個々の力を育むために、適切な指導及び専門的な観点から支援を行います。</p> <p>◆個別支援計画を保護者とともに作成し、個に応じた配慮のもと、よりよい関係性を育むために、適切な支援が継続できるよう、支援者間の確実な引継ぎ及び関係機関との密な連携を図ります。</p> <p>◆幼稚園・保育所(園)・こども園等に出向き、生活場面における子どもの育ち及び子ども同士の育ち合いに寄り添う保育者と保護者を支援する巡回相談を行います。</p> <p>◆発達支援に関する研修を充実・強化し、子どもの育ちと子ども同士の育ち合いを支援できる職員の資質向上を図ります。</p> <p>◆子どもの育ちや子育てなどに心配のある保護者同士が思いを分かち合い、支え合える関係性でつながれるよう仲間づくりの場を作ります。</p>	ひまわり発達相談センター 指導課 小学校 中学校 子育て支援課 こども保育課 幼稚園 保育所 こども園 あじさい療育支援センター 総合教育センター 他関係各課

事業名	事業の概要	担当課
75 障がい児施設での療育の充実 療育と家庭支援、相談支援の充実	<p>◆知的障がい児、肢体不自由児等に対する生活動作訓練・運動機能訓練及び保護者への生活指導や療育方法の指導を行います。</p> <p>◆計画相談・相談支援を行います。</p> <p>◆知的又は発達に障がいや課題のある児童に、基本的な生活習慣の確立と社会生活への適応性を高めるため、保護者と連携を図りながら療育を行います。</p> <p>◆肢体等に障がいや課題のある児童に、療育や肢体等の運動機能支援・生活動作支援を行い、児童とその家族を支援します。</p> <p>◆民間事業者と連携し、支援の充実を図っていきます。</p> <p>◆日常生活全般に関する相談や情報提供、サービス等利用計画の作成及び、継続的なモニタリングによる相談支援を行います。</p>	あじさい療育支援センター
76 発達支援施策の充実	◆関係機関との連携に努め、ソーシャルインクルージョンの理念に基づき、発達支援のネットワークや取組みの充実を図るとともに、市民協働で発達支援施策の推進を図っていきます。	ひまわり発達相談センター 障がい福祉課 子育て支援課・健康支援課 こども保育課 指導課・ 幼稚園・保育所・こども園 小学校・中学校 あじさい療育支援センター
77 子どもの学習・生活支援事業	◆生活保護世帯や生活困窮世帯の中学生を対象に学習支援を行い、高校進学率の向上を図ります。また、学習支援のみならず生活習慣・育成環境の改善に関する支援も強化します。	生活相談課

<⑥障がい児施策の充実>

事業名	事業の概要	担当課
78 補装具・日常生活用具の給付	◆障がいを補うために、補聴器、装具、車椅子等の補装具費を支給や日常生活をサポートするために手すり、スロープ、入浴補助用具等を給付します。	障がい福祉課
79 障害福祉サービス、地域生活支援事業の利用促進	◆ 地域で安心して生活できるようになるための支援の一環として 、家庭において障がい児を一時的に介護できない時に、施設等での預かりや、活動の場の提供等により、見守りや社会に適応する訓練等を行うサービス環境の整備を促進します。	障がい福祉課 ひまわり発達相談センター

事業名	事業の概要	担当課
80 障がい児通所支援の利用促進	◆日常生活に必要な生活習慣や社会性、コミュニケーション能力を身につけるための、障がい児を対象とした療育や訓練等を受けることができる施設の周知及び利用の促進をすることにより、子育てを支援していきます。 日常生活における基本的な動作や集団生活への適応等の療育や訓練等が必要な児童に施設等で支援を行います。	障がい福祉課 ひまわり発達相談センター
81 特別児童扶養手当の支給	◆「特別児童扶養手当等の支給に関する法律」に基づき、精神又は身体に障がいのある20歳未満の児童を監護・養育している方に、手当を支給します。	障がい福祉課
82 障害児福祉手当の支給	◆常時介護を必要とする在宅の重度の障がいがある20歳未満の児童本人に対し、手当を支給します。	障がい福祉課
83 重度心身障害児医療費の助成	◆重度心身障害児を対象に、医療費の一部を助成します。	障がい福祉課
84 福祉タクシー運賃助成	◆一定の要件に該当する障がい児に対し、タクシー利用費用の一部を助成します。	障がい福祉課
85 特別支援教育就学奨励費の補助	◆特別支援教育を受ける児童及び生徒を養育する世帯を対象に就学奨励費を補助することで、経済的負担の軽減を図ります。	学校教育課
86 相談支援事業	◆障がいのある児童、家族、関係機関等に対して相談及び情報提供、社会参加の促進等の支援を行います。	障がい福祉課

(2-3)家庭の教育力の向上

<①家庭教育への支援の充実>

事業名	事業の概要	担当課
87 PTA家庭教育学級の充実	◆PTA会員(情緒学級を含む)を対象に、家庭教育の重要性、幼少年期の発達課題、学校や地域との関係等、家庭教育の諸問題や親の対応について学習します。	公民館
88 ブックスタート事業の充実	◆ 生後4か月のお子さんを対象に、4か月児健康相談終了後、民生委員児童委員の協力のもと、読み聞かせの大切さを伝え、絵本とコットンバッグをお渡しします。 ◆誕生記念として特別にデザインした図書館カードを、ブックリストとともに新生児に配付し、登録を促進します。	子育て支援課 図書館

事業名	事業の概要	担当課
89 育児講座等の充実	<p>◆公民館で乳幼児を持つ親を対象に、乳幼児の健康や遊び、心理、心と体の発達、一人一人違う子供の育ち等、子育てに関する講座を実施し親同士がつながる機会を作ります。</p> <p>◆「コモンセンス・ペアレンティング(ほめて伸ばす子育てトレーニング講座)」について、関係機関との連携により実施します。</p>	<p>公民館 子育て支援課</p>
90 幼児家庭教育学級の充実	<p>◆公民館で3歳児の親を対象に、様々な角度から子育てに関する講座を実施します。</p>	<p>公民館</p>
<p>(再掲)</p> <p>10 「食育」の推進 (幼稚園・保育所・こども園・小学校・中学校・家庭等)</p>	<p>◆親子を対象にした適切な食生活習慣を確立させるための講義や指導、調理実習等を開催し、家庭における「食育」を推進します。</p> <p>◆幼稚園・保育所・こども園・学校教育全体の中で、食に関する指導を実施し、健全で豊かな食生活を送るために必要な力が身につくような指導を実施します。</p> <p>◆保健連絡会等を通して、幼稚園・保育所・こども園・学校との連携を図り、発達段階に応じた食育を実施します。</p>	<p>学校教育課 こども保育課 公民館 幼稚園 保育所 こども園 小学校 中学校</p>
<p>(再掲)</p> <p>37 健康的な食習慣の確立と食育の推進</p>	<p>◆「ママ・パパになるための学級」、「離乳食教室」、「乳幼児健康相談事業」、「食生活なんでも相談」等を通じて、望ましい食生活習慣の確立と食育の推進に向けて、妊娠中から乳幼児期まで一貫した取り組みを関係機関と連携しながら行います。</p>	<p>健康支援課</p>
<p>(再掲)</p> <p>44 健康教育の推進</p>	<p>◆子どもの発育・発達に合わせた生活リズムの啓発や生涯を通じた健康づくり、ライフサイクルにあわせた「からだ・心・歯の健康」の保持増進を目的とした、子どもとその家族への健康教育にも力を入れていきます。</p>	<p>健康支援課</p>

(3-1) 地域における子育て・子育て支援拠点の整備

<①地域における子どもの居場所づくり>

事業名	事業の概要	担当課
91 子ども広場事業の実施	◆公民館の空いている部屋を利用し、 子どもたち誰もが安全・安心な放課後を過ごせるよう 子どもの居場所を確保します。	社会教育課・公民館
92 子ども講座の充実	◆学校が休みの土曜日・日曜日や長期休業日に、親子、異年齢の 様々 の子どもとのふれあいや豊かな心を育てることを目的として実施している、子ども講座の充実を図ります。	公民館
93 学校体育施設の開放	◆ 市内小学校の校庭・体育館を土曜日・日曜日・祝日に開放し、運動する場を提供します。 ◆ 但し、学校開放運営委員会に登録が必要です。 ◆土曜日・日曜日・祝日の市内小学校の校庭・体育館を開放することで、あらゆる子ども達がスポーツや運動等を行う場や機会を提供します。	生涯スポーツ課
94 放課後子ども教室の実施	◆ 地域住民等の参画を得て、 放課後等に全ての児童を対象として学習や体験・交流活動など を行う機会を提供する 放課後子ども教室の整備を進める必要があります。 ◆地域の実情に応じ た 、小学校の余裕教室や 特別教室 、体育館、運動場等の活用を図りながら、 全ての児童が多様な体験・活動を行う 放課後児童会の 児童も共通活動に参加することが できるよう、一体型な事業実施を目指して、施設整備や職員間の連携を行います。	社会教育課 児童育成課

<②地域における子育て支援の拠点づくり>

事業名	事業の概要	担当課
95 地域子育て支援事業の充実	<p>◆就学前の子どもと親が自由に遊び交流する場として、子育てに関する情報提供や学習会等を実施します。また、土曜日と日曜日に開館することで、父親の育児参加を促します。保護者の育児を支援します。</p> <p>◆地域で安心して子育てができるよう、「子育て支援コンシェルジュ」による相談の充実に努めます。</p> <p>◆こども園にこどもセンターを併設し、地域の子ども達が育ち合える子育て拠点を整備します。</p>	<p>子育て支援課 こども保育課 こども政策課</p>

(3-2)地域における多様なネットワークの活用と充実

<①世代間交流の推進>

事業名	事業の概要	担当課
96 地域交流事業の充実	◆学校支援ボランティア等の地域の人材や教材等の授業への活用と地域との交流を推進します。	<p>小学校 中学校 指導課</p>
97 中学生と幼稚園児・保育所児・こども園児の交流の充実	◆中学校家庭科、総合的な学習の時間等の授業の一環として中学生と幼稚園児や保育所児、こども園児との交流を実践します。	<p>中学校 幼稚園 保育所 こども園 指導課</p>
98 地域参加型学校行事の推進	◆学校行事に保護者・地域の高齢者等を招待し、地域との連帯意識を育み、人間性豊かな児童・生徒を育成します。	<p>指導課 小学校 中学校</p>

<②地域の人材の知恵や経験を生かす活動の推進>

事業名	事業の概要	担当課
99 青少年健全育成の推進	<p>◆子ども会育成会・青少年相談員等の事業を支援し、青少年の健全育成を推進します。</p> <p>◆ボーイスカウト・ガールスカウト・スポーツ少年団等、青少年育成団体の事業を支援し、青少年の健全育成を推進します。</p>	<p>社会教育課</p>
(再掲) 56 ファミリー・サポート・センターの充実	<p>◆育児・家事支援、ショートステイ、地域子育て支援拠点で一時預かりを行う「ファミ・サポる～む」を実施し、ファミリー・サポート・センター事業の充実に努めます。</p> <p>◆ファミリー・サポート・センター事業の提供会員等の確保に努めるとともに、学習会や談話室の充実に努めます。</p>	<p>子育て支援課</p>

事業名	事業の概要	担当課
100 地域の人材の活用	◆こどもセンターやきらっ子ルームで開催する行事等において、地域の方々と交流するとともに、人材を有効に活用します。	子育て支援課 こども保育課 こども園
101 子育て支援団体との連携	◆地域での子育て支援を推進するため、子育て支援に様々な形で関わっている団体等と連携し、支援を行います。	子育て支援課

<③地域における子育て支援の充実>

事業名	事業の概要	担当課
102 余裕教室の有効活用	◆余裕教室の活用は、学校運営面から一義的には各学校が活用を検討します。その活用状況を踏まえ、支障がない範囲で他の用途的利用を学校と協議の上実施します。	教育総務課 小学校 中学校
(再掲) 87 PTA家庭教育学級の充実	◆PTA会員を対象に、家庭教育の重要性、幼少年期の発達課題、学校や地域との関係等、家庭教育の諸問題や親の対応について学習します。	公民館
103 保育所・こども園における地域開放活動の充実	◆子ども同士のふれあい、保護者同士の交流、育児情報の提供の場として、保育所・こども園を地域に開放します。	保育所 こども園 こども保育課
104 幼稚園・こども園における子育てふれあい広場の充実	◆親子、親同士、子ども同士、園児との交流、遊びの紹介、子育て相談等の場として、幼稚園・こども園を地域に開放します。	幼稚園 こども園 こども保育課
105 NPO 法人や育児サークル等への支援	◆親同士の情報交換と育児の仲間づくりを進めるため、場所の提供やNPO 法人や育児サークル等の育成・交流等の支援を行います。	子育て支援課 公民館 協働政策課

<④企業における子育て支援対策の促進>

事業名	事業の概要	担当課
106 企業における男女共同参画の啓発	◆企業が男女共同参画についての理解を深めるため、国・県・関係機関等が発行するパンフレット等の配布や、習志野商工会議所と連携した周知・啓発を行います。 ◆市内企業における仕事と子育てが両立できる職場環境づくりについて、習志野商工会議所と連携して啓発し、子育て支援先端企業認証制度を推進します。	男女共同参画センター 産業振興課 こども政策課